

第 500 回岡山地方最低賃金審議会資料一覧

資 料 目 次

- 1 異議申出書 資料No. 1
 - (1) 「岡山県最低賃金」の改正に関する異議申立書
(労働組合岡山マスカットユニオン)
 - (2) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出
(岡山県労働組合会議)
 - (3) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出
(岡山県高等学校教職員組合)
 - (4) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出
(生協労組おかやま定時職員部会)
 - (5) 異議申出書
(生協労組おかやま)
 - (6) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出
(生協労組おかやま)
 - (7) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出
(自治労連岡山県本部)
 - (8) 2022 年度岡山県最低賃金の改正決定に対する異議申出
(岡山医療生協労働組合)
 - (9) 2022 年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出
(岡山医療生協労働組合)
- 2 令和 4 年度 地域別最低賃金答申状況 資料No. 2

岡山労働局長 成毛 節 殿

2021年8月18日

「岡山県最低賃金」の改正に関する異議申立書

岡山市北区岩田町6-11

労働組合 岡山マスカットユニオン

090-4693-498

執行委員長

2022年8月5日、岡山地方最低賃金審議会は、8月2日の中央最低賃金審議会の答申である「時給30円引き上げ」と全く同じ額の「答申」を提出しました（時給862円⇒892円）。

その約3パーセント程度の「引き上げ」では、経営側が（残業代を払わない）労働時間の延長などの労働強化、さらに、物価引き上げによって簡単に取り戻してしまえる額です。そもそも、現在の最低賃金の水準では、労働者は生活できません。物価高が労働者の生活を確実に脅かしつつあり、特に、昨今の物価高を鑑みると、一刻も早く大幅に引き上げるべきです。最低賃金の決定は、基本給の低い労働者を主体とした大衆的な議論によるべきものです。

私たちは、あくまでも「最低賃金時給1500円以上」を要求し、岡山労働局長に対して、以下のとおり異議を申し立てます。

- 1:早急に最低賃金時給「1500円」以上とすること。且つその金額が、税および社会保険料などの公課を控除してもなお「1200円」以上であること。
- 2:いわゆる「非正規」雇用、短期雇用、臨時雇用、日雇といった、雇用の不安定な労働者については、労働時間を短く抑えられていることが多く、社会保険なども整備されていないことが多いので、生活安定のため早急に最低賃金を1よりも大幅に高い水準とすること。
- 3:コロナ禍によって雇用、収入の低減した労働者、岡山県内に避難してきている東日本大震災被災者および、西日本大水害等によって生活基盤を破壊された大規模被災者等については、期間の定めのない直接雇用をされるまでの間、雇用促進補助制度の導入と併せ、最低賃金を1よりも大幅に高い水準とする措置を行うこと。
- 4:最低賃金審議会で為された議論については、早急に、専門部会も含めた審議の全面公開、公聴会の開催、議事録の全面公開など、開かれた運営方法に改める措置を早急を実現すること。
- 5: 審議会の「本審」省略を行わず、十分に手間と時間をかけた審議を行うこと。
- 6:「ワーキングプア」とよばれる層の労働者と関わる機会が比較的多い合同・一般労組の代表者を、労働者代表委員に選任・補任する措置を早急を実現すること。
- 7:各地方最低賃金審議会の開催の事実、予定および、意見書提出、意見陳述、傍聴、異議申立書提出の機会などを、地方新聞も含む新聞、マスコミに広告を出すこと等により、広く市民に広報すること。
- 8:できるだけ早く、1から6の方向で（最低賃金の水準維持を目的とした助成金制度等の創設と一体で）新しい最低賃金制を確立するように、厚生労働省および中央最低賃金審議会に要請すること。



岡山労働局長
成毛節 様

2022年8月12日
岡山県労働組合会議
議長

2022年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出

岡山地方最低賃金審議会は8月5日、2022年度最低賃金について「30円」引き上げとする答申を決定しました。この間年率3%程度を目途とした最低賃金の改定が行われており、昨年は28円の引き上げとなりました。そのこと自体は、岡山県労働組合会議の見解と比較すると不十分な結果とはいえ、関係審議委員の皆様のご努力に深く敬意を表するものです。

しかしながら、急激な物価高騰とコロナ禍による生活への影響を考慮すると、30円の引き上げでは不十分であると言わざるを得ません。本年の答申は最低賃金法の「賃金の低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たすものでなく、労働者・国民の生活の先行き不安をさらに増幅させるものであり、承服することはできません。

以下にその理由を述べます。

① 労働者の生活と地域経済が悪化する

892円という答申通りの改定がなされたとすると、月収15万5千円程度（月173.8時間労働）、年収は約186万円であり、年収200万円以下の水準です。これでは人ひとりがまともな生活を営むことは不可能な水準です。

日本全体の実質賃金は、四半世紀で約1割下がっています。それに比べピークの1997年を100とした時、韓国は157.3、スウェーデンは141.5、フランス131.8、アメリカ122.7と確実に賃金を引き上げており、日本だけが88.9となっています。OECD（経済協力開発機構）の調査によると、日本の平均賃金（年間）は、約423万円で35か国中の22位にまで順位を下げました。2022年5月9日に厚生労働省が発表した3月の実質賃金は、去年3月を0.2%下回りさらに悪化しています。また、低賃金労働が増加しています。最低賃金の全国平均の1.1倍以下で働く人の割合は2020年に14.2%となり、2009年の7.5%から10年で倍増しています。

今回の改定で実際に最低賃金が1,000円を超えるのは東京1,072円、神奈川1,071円、大阪1,023円の3地域のみです。円安などの影響による原材料や燃料の価格高騰などにより、食料品をはじめ様々なものが値上がりしていますが、物価高騰に全く追い付いていません。

最低賃金の改定額を抑制することは、経済に対する負の効果しかもたらしません。消費を向上させるためにも、最低賃金を大幅に引き上げ、労働者全体の賃金底上げをすることが経済回復には最も効果的です。



物価高騰、コロナ危機から労働者の生活を守り、経済回復を実現するためにも最低賃金を今すぐ1,600円以上に引き上げてください。

② 生計費原則に基づいた最賃改定を

岡山県労働組合会議が一昨年とりくんだ最低生計費試算調査の結果、若者単身世帯の場合、男性は月額248,511円、女性は月額254,812円（ともに税・社会保険料込み。年収にして約300万円）が必要であることが分かりました。

この金額を、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間（月150時間）で時間給換算すると、男性で1,657円、女性で1,699円となります。以上から、岡山大で普通に生活するには時間給にして1,657円以上必要であると結論付けることができます。今回の改定額と比較すると765円もの差です。

物価の高騰は所得の低い人への影響が大きく、格差の拡大にもつながります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で苦しい生活を強いられている非正規雇用労働者などにとっては、所得の減少に加えて物価上昇で二重の打撃となります。生計費原則に則り審議をやり直し、最低賃金を1600円以上に引き上げることを求めます。

③ 地域間格差がさらに拡大する

次ページに地域別最低賃金と人口の社会的増減の比較図を示しています。この図を見ると、最低賃金の低い地域からの人口流出率は高いことがわかります。そのことが地域経済の発展を阻害すると考えられます。

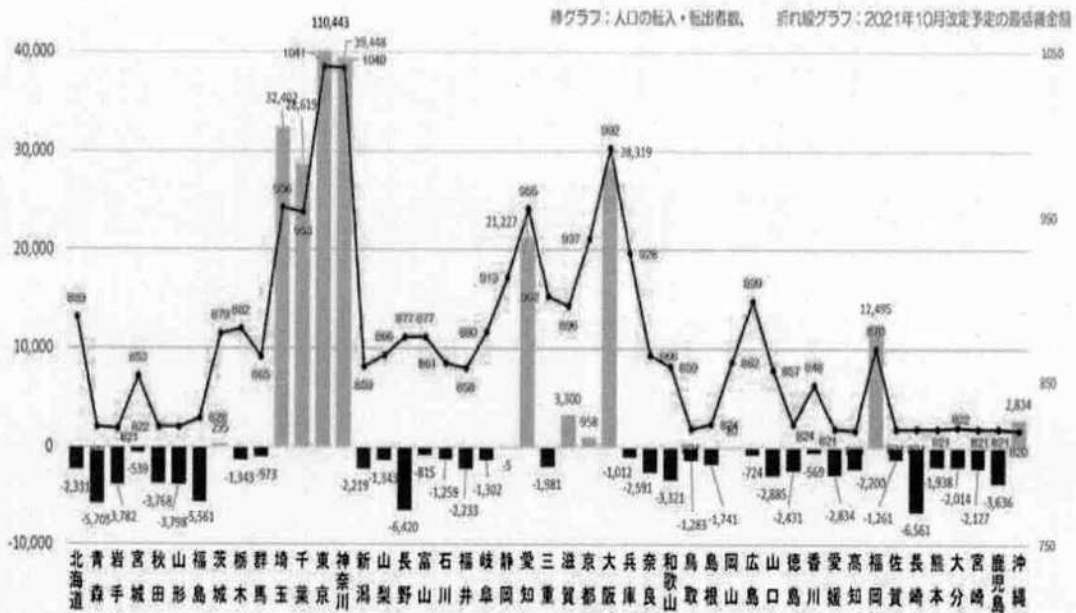
今回東京都は31円引き上げ1072円に改定するとの答申が示されました。岡山県と比較すると180円の差で、年間約3万1千円の差が生じることとなります。東京で売られている物の値段、仕事内容が違わないにもかかわらず住んでいる地域が違っただけで賃金に差が生じるのはあまりに不公正です。

また、今回の改定によって、全国加重平均は961円になるとされていますが、加重平均には各地域の実態が反映されているわけではありません。これまでのように全体を一律で引き上げるような方法では、地域間格差は解消しません。

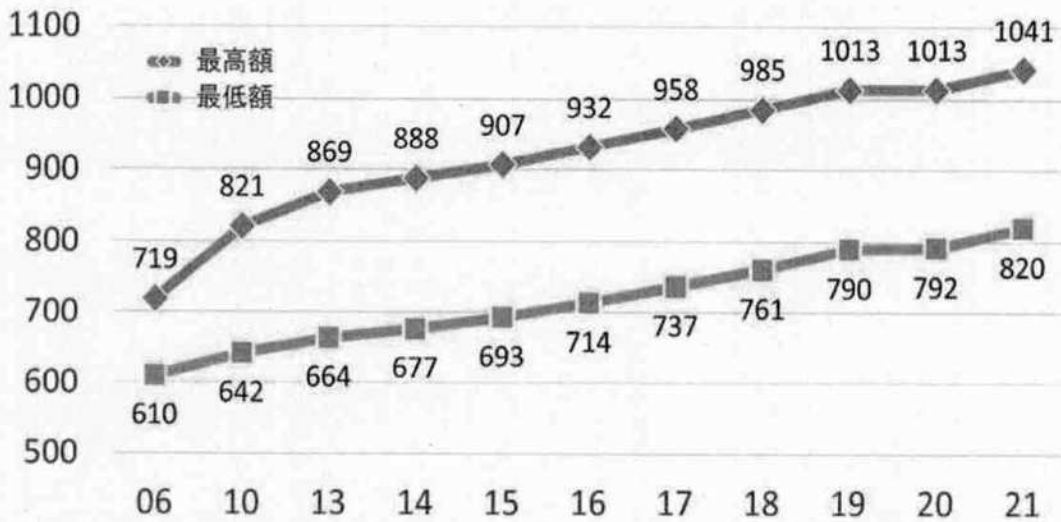
メガネ店を展開するJINSは、時間給を全国一律で東京水準にすることを発表しました。対象となる有期雇用で働く準社員とパート従業員は1,900人で、最大30%以上の昇給となる地域もあります。JINSは、「地域経済に寄与し、日本全国がより活性化されることを目指す」として、賃金の地域格差をなくすことで、全国で幅広い人も確保したいと考えを表明しています。

SDGs目標を達成し、持続可能な社会を実現していくためにはJINSのような取り組みが求められます。国内で働く非正規労働者の割合は既に4割を超えており、非正規雇用がスタンダードな働き方になっているといっても過言ではありません。こうした現状から、最低賃金を全国一律に改めていくことは不可欠であると考えます。

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図



※ 総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2020年1月1日現在）より、全労連作成



④ 公正な審議がされていない

最低賃金審議会の本審は全て傍聴できますが、専門部会は第1回目しか傍聴できません。中央最低賃金審議会運営規定の第6条に「会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中

立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる」と定められています。

専門部会の議論の過程で、「個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害される」事態があるとは考えられません。審議会の中では、「忌憚のない意見を出してもらうため」と説明されますが、この説明からすると、公開にされた場合は意見が言えないと読み取ることができ、正常な議論がされているのか疑問が生じます。審議会・専門部会委員に任命されるということは公務に準ずる公共性や公益性があるため、問題のある発言は許されない立場にあるはずで、それにも関わらず、非公開にする理由が全く理解できません。

審議経過がまったく見えないなら最低賃金に対する社会的不信は高まります。このような不公正な審議によって決められた引き上げ額を認めることはできません。異議に関する審議会も含めて、すべての審議過程を公開することを強く求めます。

おわりに

岸田内閣は「新しい資本主義」の実行計画で、最低賃金を2025年度にかけて「できる限り、早期に全国平均が1,000円以上となることを目指す」と明記しました。しかし、元々「平均1,000円」は、2010年の政労使による雇用戦略対話合意で「2020年までに全国平均1,000円を目指す」とされていました。その合意からすでに2年が経過していますが、加重平均は930円（最低額820円）に過ぎません。

消費を向上させて経済の「好循環」を図るためには、賃金の底上げが最も効果的です。それには、最低賃金を全国一律にし、地域間格差を解消し、全国どこでも最低生計費を保障する時給1,500円以上に引き上げることが求められます。同時にそれを補完する、中小企業の願いに寄り添った利用しやすい行政の力強い支援策の拡充は不可欠です。

大幅引き上げに向けて再度審議をされることを要望します。

以 上

2022年8月18日

岡山労働局長
成毛 節 様

岡山県高等学校教職員組合
執行委員長

2022年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議の申出

岡山地方最低賃金審議会は8月5日、岡山県最低賃金を30円引上げて、892円に改正するよう答申しました。昨年度を上回る過去最大の引上げ額ということで、関係委員の皆様の努力のあとがうかがえますが、私たちが求めた1,600円とは大きな開きがあり、異議を申し出ざるをえません。

また、中央最低賃金審議会が示した引上げ額の目安の取扱いについても、全国一律最低賃金制度を展望する上で課題を残す結果となりました。昨年度は、全ランク同額で28円の目安が示され、ただでさえ大きい地域間格差をこれ以上拡大させないようにする配慮が見受けられましたが、今年度は、A・Bランクは31円、C・Dランクは30円と、わずか1円とはいえ、格差を拡大する目安が示されました。岡山はCランクとのことですが、同じランクでも北海道の889円から徳島の824円まで65円もの差があり、上位のBランクでは茨城、栃木、長野、富山、山梨の時間額が北海道を下回り、下位のDランクでは福島の時間額が徳島を上回るなど、ランクごとに目安を示す方法は、地域の経済実態と大きく乖離しています。

中小企業への十分な支援策が示されていないことも大きな問題です。このままでは、厳しい経営環境のもとで地域の雇用を維持してきた中小企業の経営が立ちいかず、かえって労働者の雇用が脅かされることにもなりかねません。

つきましては、次のとおり最低賃金審議会に再審議を求めようお願いします。

記

- 1 最低賃金を時間額1,600円以上に引き上げることを目指し、少なくとも時間額1,000円以上となるような大幅な引き上げについて調査審議してください。
- 2 全国一律最低賃金制度の必要性について調査審議してください。
- 3 中小企業が使いやすい特別補助策の必要性について調査審議してください。



2022年8月16日

岡山労働局長
成毛 節 様

生協労組おかやま
定時職員部会事務局次長 [REDACTED]
岡山市南区藤田 564-178
電話 086-296-5174

2022年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出

貴職が労働者の生活向上と働くルールを守るための労働行政にご奮闘されていることに敬意を表します。

今回の最賃改定にあたり、中央最賃審議会が「30円」の答申を出し、岡山地方最低賃金審議会でも「30円」とする目安通りの答申を決定しました。しかし30円の引き上げでは1000円にも届かず地域間格差も是正されません。岸田首相は「骨太の方針2022」で「出来る限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指す」としていますが、2010年の「2020年までに全国平均1,000円を目指す」という政労使の「雇用戦略対話合意」が成立しており、すでに1,000円を超えなければならないはずですが、しかし今回の「目安」通りの改定額では全く不十分であると考え、審議のやり直しを求めます。

① 暮せない最低賃金が全く解消されていない

厚労省の毎月勤労統計調査で、従業員5人以上の企業が従業員に支給した賃金（現金給与総額）の推移を見ると、1998年を境に下落に転じ、この四半世紀下落し続けています。朝日新聞（2022年1月27日付）は「日本の全世帯のうち平均所得以下は6割超」とのショッキングな記事を掲載しました。このような格差構造は自然にできたわけではなく、非正規雇用拡大戦略がもたらしたものです。コロナ禍で一番影響を受けた労働者は非正規労働者です。シフト減や雇止めなどにより、仕事を失うと同時に住まいを失う人を増やしました。そのことにより、全国では食料支援や労働相談などの取り組みが進められています。

非正規というだけで、差別的な低賃金に置かれている労働者の賃金底上げが今ほど求められている時はありません。最低賃金が安すぎるため、必要な最低生計費を賄えないという厳しい実態を改善させることが必要です。

低賃金と物価高という2重苦の中、生活することもままならない人を増やしているだけで改善されるとは到底思えない引き上げ額です。最低賃金は「賃金の最低額」を保障するためのものであり、当然その金額でまともな暮らしができるものでなければなりません。人間らしい暮らしのためにはだれでも8時間働けば暮らしていける水準にまで最賃を引き上げることが必要です。

憲法25条の生存権、労働基準法第1条の人たるに値する生活保障や、最低賃金法第1条の賃金の最低額保障の原則に則った審議のやり直しを求めます。



② 最賃の大幅な引き上げでシングルマザーの生活改善を

非正規労働者のうち、特にシングルマザーの生活は苛酷です。シングルマザーの就業形態は、臨時やパート雇用が多く、しかも時給が非常に低いことが問題です。母子世帯の約半数が相対的貧困に陥っているという内閣府の調査結果（平成24年版）があることから明らかです。わたしたち岡山県労会議パート臨時労組連絡会が作成した「22年度おかやま非正規労働黒書」に寄せられたシングルマザーの手記を抜粋して紹介します。

「未婚で長男を出産。ひとり親を理由に苦勞させたくなかったので子どもの欲しいものはなるべく与えてきた。貯金はゼロでカードローンの返済が現在80万。マックの100円コーヒーと大好きなカラオケは500円で歌える早朝に行く。これらが唯一のストレス発散。でも贅沢をしているのではないかと罪悪感に襲われる。最賃が1500円になったら無理をしない生活ができて貯金もできる」時給921円で働くなかまの悲痛な声です。

8時間働けば普通の暮らしができる最賃1600円の早期実現を目指して今すぐ1000円に引き上げることを前提に審議をやり直してください。

④ 県民・労働者の知る権利が侵害されている

私たちは全ての審議を完全に公開することを求めてきました。審議の公開・透明化は民主主義社会においては当然のことです。働く者の生活に重大な影響を与える賃金に関することが、密室でなければ議論できない特別の事情があるとは思えません。実際、鳥取地方最低賃金審議会ではすべての審議が公開され、公開することで何らかの不都合が生じているということは耳にしていません。審議が公開されなければ、異議申し立ての根拠も不明確であると考えます。

審議会・労働者委員は県労会議が推薦する候補者は毎年排除されています。明確な任命基準が示されていない以上、労働組合間差別が行われているとしか考えられません。このような状況で決められた引上げ額を受け入れることはできません。速やかな審議のやり直しをお願いします。

以上

岡山労働局長
成毛節 様

2022年8月17日
生協労組おかやま
副委員長 [REDACTED]

異議申出書

最低賃金法第11条第2項に基づき、2022年8月2日に岡山地方最低賃金審議会から貴職に答申された最低賃金の改正答申に関して、以下の通り異議申出を行います。

異議の内容

今回の答申は、以下「異議の理由」で述べる通り、審議の経過及び結果、審議内容に重大な疑義があるものであり、到底認められません。本審議会並びに専門部会に差し戻し、改めて岡山地方最低賃金審議会の独自性を発揮した審議を求めます。

異議の理由

今回の答申は、中央最低賃金審議会に示された公益委員見解通りに取りまとめられており、多くの切実な実態と要望が反映されておらず、岡山中で生きるに必要な最低賃金額に遠く及ばない答申となったことは到底容認できません。

また、地方審議会の独自性が発揮されたものとは全く思えず、この点にも疑義があります。全国の改定状況を見ても、多くのC、Dランク地方で1~3円の上乗せが答申されている中で、Cランクである岡山県が上乗せなしとなっていることは決して容認できません。

最賃近傍で働く多数の正規・非正規労働者、社会機能の維持に必要なエッセンシャルワーカーがコロナ禍、命がけで働く岡山中で、最低賃金大幅引き上げの役割を果たせなかったこと、目安額を上乗せする牽引役を担えなかったことは遺憾です。

審議に先立っては、労働局へ「最低賃金の大幅引き上げと全国一律を求める署名」4066筆と、低賃金で働く非正規の生活実態を調査した「おかやま非正規労働黒書」を提出しました。また、最低賃金の大幅引き上げを求める意見書、並びに7月29日の本審議会での意見表明でも強く訴えている次第です。

岡山労働局は、誠実にこの異議申し立てを受け止め、岡山県の最低賃金額の見直しをしてください。

以上



岡山労働局長
成毛 節 様

2022年8月11日
岡山市南区藤田 564-178
生協労組おかやま
定時職員 ■■■■■

2022年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出

岡山地方最低賃金審議会は8月5日、2022年度最低賃金引上げ額を「30円」、時給892円にするとの答申を決定しました。これまでの改定額の最高額が28円であったことからすれば評価できる面があるものの、労働者の生活実感からすれば不十分であると言わざるを得ません。

また、中央最低賃金審議会の目安が岡山(Cランク)30円で、その額にそった答申で決着したことについて、地域最賃審議会としての論議がどのようなものであったかとの疑問が残ります。

具体的に言えば全国をA～Dランクに分類し、Aランクの東京1041円とDランクの沖縄820円の差が221円もあるなかで、引き上げ額の目安の差はたった1円です。それによって各都道府県の最賃額の差が固定されたままになります。都市と地方での物価(生活費)に基づいたランク分けだと思われませんがその根拠は崩れつつあります。

昨年、岡山県労働組合会議は「最低生計費試算調査」を実施し、岡山市内で若者がふつうの暮らしをするためには、男性＝月額248,511円、女性＝月額254,812円(税・社会保険料込み)が必要。これは年額に換算すると約300万円。この金額を労働時間で換算(月150労働時間)してみると、男性で時給1,657円、女性で時給1,699円との報告がされました。

地方だから生活費がかからないというのは間違いであり、与党、野党を問わず国会議員の中にも全国一律最低賃金の必要性を訴える方が増えています。地域最低賃金審議会はそのような実態を直視し、目安にこだわらず生活者の実態にそった大幅な引き上げを望むものです。

先日8月9日NHK・BS放送の「時論公論」では最低賃金引上げの重要性を論証し労働者の約16%が最低賃金で働いており、答申通りの改定額～全国過重平均961円でフルタイム働いても年収200万円に届かず、働く貧困層(ワーキングプア)を作りだしていることを明らかにしました。

また、経営者の危機感についても憂慮しています。日本企業の9割以上は中小零細企業であり、最低賃金の引き上げが経営に及ぼす影響があることは理解できます。だからこそ大手企業の下請けに対する理不尽な単価引き下げや、この間の燃料費の上昇に対するコンビニ個人事業主への負担増などに対して公正な取引を監視し、支援する取り組みについても、審議会としての枠を越えた論議が必要であると思います。労働者の生活安定、経済の健全な発展に寄与する最低賃金の引き上げ答申をお願いします。

以上



2022年8月22日

岡山労働局長 成毛 節 様

自治労連岡山県本部

執行委員長

岡山市北区春日町 5-6

岡山市勤労者福祉センター内

TEL 086-223-0911

Fax086-227-1393

2022年度岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出

労働者の生活向上と働くルールを守るため労働行政にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、8月2日第64回中央最低賃金審議会は今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申を行いました。岡山県は、Cランク30円の引き上げという内容です。8月5日岡山地方最低賃金審議会は、中央審議会が示した目安どおりの30円引き上げとしました。

以下のとおり2点について異議を申し出ます。

(項目)

1. 岡山県の最低賃金をただちに1,000円とし、1,600円への引き上げを実現すること。
2. 全国一律最低賃金制度確立を国へ働きかけること。

(理由)

(1) いま全国(19都道府県)で最低生計費試算調査が取り組まれています。全国各地で取り組まれている最低生計費試算調査によると、19都道府県のどこで暮らしても支出の内訳に違いがあるものの、時給1,500円以上の賃金が必要との調査結果が出ています。

岡山県でも岡山県労働組合会議が2020年にこの調査に取り組みました。この調査によると、岡山市内で若者(25歳単身)が普通の暮らしをするためには時給1,600円以上が必要という結果になりました。

東京都との最低生計費(25歳男性)を比較しても、東京が月額197,704円、岡山が198,404円という結果が示されています。いずれも年収300万円以下です。

中央最低賃金審議会が示した目安によると、全国平均で961円(3.3%)という内容で、いまの異常なまでの物価高騰に追いつかないものです。大幅な引き上げを求めます。



(2) 地方最低賃金審議会では、中央最低賃金審議会が示した目安を上回る答申が各地でなされています。中央最低賃金審議会が示した目安では、最高額（東京）と最低額（沖縄ほか）の差はさらに広がっています。その状況の下で、C・D ランクの各県で目安額を上回った答申を行っています。背景には、地域経済の活性化や人口流出の歯止めをかけるという理由があります。

岡山県においても、以上の理由から、最低賃金の大幅な引き上げ実現と、全国一律最低賃金制度の確立に向け国へ働きかけることを切に求めます。

2022年8月22日

岡山労働局長
成毛 節 様

岡山医療生協労働組合
[REDACTED]

2022年度岡山県最低賃金の改正決定に対する異議申出

8月5日に出された地域別最低賃金の答申に対して異議を申し出、改正額の根拠を公開するとともに県民の声に応え大幅改正に向けて再審議されることを求めます。

わたしは、7月22日の貴審議会において、労働組合の仲間とともに意見書を読み上げさせていただきました。その時すでに3%程度の目安が出されるのではないかという報道があり、実際にそれに近い額が今回出されたと思います。

わたしが意見書で訴えたのは、そもそも「最低賃金」とはどういうものか、どのようにして決められるべきものかということの再確認。自分達の生活がそれに照らして現在実際にどういう状況か。また医療・介護をはじめとするケア労働者が、どのように地域別最賃の影響を受けているかということでした。その上で、今回決められる最賃額が、岡山県が考える「県民が健康で文化的な生活を岡山県で送れる基準額」として捉えられるということも述べました。それに照らして、今回の金額はどうでしょうか。

たしかに、30円というのは近年にない額です。前年より増額しているというのも、前進面だと思います。しかし、残念ながら、本当に残念ながら、わたしたちの日常に必要な額には遠く及んでいません。

昨日、若い人たちの声を聞く機会があり、社会についての問題意識をきいてみました。すると、高校3年生が「学費も高いし、育児にお金がかかるから、若い人たちは子どもを産みたいと思わないと思う」と話してくれました。

たしかに、わたしの肌感覚としても、若い人たちの貧困は進んでいると感じます。非正規率はどんどん上がり、若い人たちの中ではもはや特別なことではない。消費税も上がる一方、かたや賃金は下がり続ける。当然不景気も続く。いまや、スタバ（スターバックス）に行くのが贅沢とも聞きます。「生理の貧困」という言葉も定着しました。生活費・学費のためにバイトする高校生・学生はたくさんいます。その人たちの時給の多くは、最賃額に近いでしょう。最賃額の低さは、若い人たちの希望をも奪っています。

今働くわたしたちだけでなく、未来を担う若い人たちのことも考えて、最低賃金額を見直してください。目安の額をそのまま踏襲するのではなく（審議内容を確認する術がないので、そのように受けとれてしまいます）、県独自の最賃大幅引き上げ計画を示してください。審議内容を公開し、金額の根拠を明らかにしてください。岡山県で働くわたしたち全てが安心して生活できる最低賃金を保障してください。ケア労働者の特定最賃アップにつながる地域別最賃の水準に引き上げてください。

以上



2022年8月22日

岡山労働局長
成毛節 様

岡山医療生協労働組合
書記次長 [REDACTED]
岡山市中区赤坂本町 11-40
電話番号 086-273-3894

2022年度岡山地方最低賃金審議会の答申に関する異議申出

岡山地方最低賃金審議会は8月5日、2022年度最低賃金について30円の引き上げとする答申を決定しました。現在の岡山県の最低賃金は862円なので892円になります。一昨年を除きこの間の改定では年率3%程度の改定が行われている中では過去最高の上げ幅となっています。しかし、まだまだこれでは不十分だと考えます。

医療介護現場で働くわたし達は、日々コロナ感染症だけでなく様々な病気の患者・利用者のケアをしなければなりません。その中でも約4割の職員が非正規雇用労働者です。介護に至っては5割以上のスタッフが非正規雇用労働者です。医療・介護の職場には様々な職種の方が働いているので一概に資格のある方ばかりではありません。資格が無くても同じ事業所を支える職員として必要な人材です。その中にはフルタイムで働く非正規雇用労働者もいて、家計を支える世帯主も少なくありません。一昔前の主婦が家計の足しにパートに出ていた時代とは明らかに変わっているのです。2000年以降にパート・アルバイト以外の非正規雇用労働者が増加している1つの背景としては、1999年12月に労働者派遣法が改正されて、派遣業種が拡大されたこともあげられます。

その増え続けている非正規雇用労働者の健康で文化的な最低限度の生活を保証するためには、やはり最低賃金が892円ではまだまだ足りないのです。世帯主として家族を持って養っていくには一体いくら賃金が必要でしょうか。一昨年、岡山県労働組合会議が岡山地方最低賃金審議会に提出した最低生計費調査の結果をみても明らかです。一人暮らしの若者が健康で文化的な最低限度の生活をするには26万円程度必要だと言う結果が出ています。26万円を月160時間(週5日×8時間×4週間)で割ると1,625円になります。今年最低賃金が30円上がっても全く足りないことがわかります。

これらのことを踏まえ、岡山県でも今回の最低賃金改定額を再度検討していただき、大幅な引き上げを求めます。

以上



令和4年度 地域別最低賃金 答申状況

(令和4年8月22日現在)

	ランク	目安額	答申された改定額	改定前額	引上げ額	目安差額	発効予定日
北海道	C	30	920	889	31	+1	10月2日
青森	D	30	853	822	31	+1	10月5日
岩手	D	30		821			
宮城	C	30	883	853	30		10月1日
秋田	D	30	853	822	31	+1	10月1日
山形	D	30	854	822	32	+2	10月6日
福島	D	30	858	828	30		10月6日
茨城	B	31	911	879	32	+1	10月1日
栃木	B	31	913	882	31		10月1日
群馬	C	30	895	865	30		10月8日
埼玉	A	31	987	956	31		10月1日
千葉	A	31	984	953	31		10月1日
東京	A	31	1072	1041	31		10月1日
神奈川	A	31	1071	1040	31		10月1日
新潟	C	30	890	859	31	+1	10月1日
富山	B	31	908	877	31		10月1日
石川	C	30	891	861	30		10月8日
福井	C	30	888	858	30		10月2日
山梨	B	31		866			
長野	B	31	908	877	31		10月1日
岐阜	C	30	910	880	30		10月1日
静岡	B	31	944	913	31		10月5日
愛知	A	31	986	955	31		10月1日
三重	B	31	933	902	31		10月1日
滋賀	B	31	927	896	31		10月6日
京都	B	31	968	937	31		10月9日
大阪	A	31	1023	992	31		10月1日
兵庫	B	31	960	928	32	+1	10月1日
奈良	C	30	896	866	30		10月1日
和歌山	C	30	889	859	30		10月1日
鳥取	D	30	854	821	33	+3	10月6日
島根	D	30	857	824	33	+3	10月5日
岡山	C	30	892	862	30		10月1日
広島	B	31	930	899	31		10月1日
山口	C	30	888	857	31	+1	10月13日
徳島	C	30	855	824	31	+1	10月6日
香川	C	30	878	848	30		10月1日
愛媛	D	30	853	821	32	+2	10月5日
高知	D	30	853	820	33	+3	10月9日
福岡	C	30	900	870	30		10月8日
佐賀	D	30	853	821	32	+2	10月2日
長崎	D	30	853	821	32	+2	10月8日
熊本	D	30	853	821	32	+2	10月1日
大分	D	30	854	822	32	+2	10月5日
宮崎	D	30	853	821	32	+2	10月6日
鹿児島	D	30	853	821	32	+2	10月6日
沖縄	D	30	853	820	33	+3	10月6日
全国加重平均			961	930	31		